



越

越前市広報

前

市



2006  
11.15  
No.14

今、市内の小中学校では、地元で作られた安全でおいしい、「旬」の野菜を取り入れた学校給食が始まっています。

「食」という字は、「人」に「良」と書きます。文字どおり人に良いもの、それが「食」です。

「食」は生きるための基本、子どもたちの健やかな心と身体の発達に欠かせないものです。

今月のおもな内容

- 特集「食を考える」  
… 2・3頁
- 国民年金  
… 6・7頁
- 教育委員会表彰  
… 8頁
- 継体大王ロマンを語る  
… 9頁
- 生活情報館…13頁

# 特集 食を考える！

## 現代っ子の「食」生活

### 朝ごはん抜き

朝食を食べずに学校に行く子どもが、全国平均で約1割。この子どもたちの大半は、午前中落ち着きがありません。

### 一人で食事

家族がばらばらに食べる「孤食」。子どもたちが、気が楽だからと一人で食事を取っています。家族、だんらんの時間もなくなりつつあります。

### 遅寝・遅起

夜遅くにファミリーレストランで、親たちと食事する子どもたち。加工食品の味に慣れ、遅寝・遅起で朝食を食べられません。

「飽食の時代」「食の崩壊」豊かさゆえの歪み。いのちを育む「食」が、いま大きな危機を迎えています。

国では、この状況に対処するため、食育に関する施策を積極的に推進し「食育基本法」を平成17年7月に施行しました。

## 緊急レポート①

### 数値目標を設定した食育実践プログラムを策定

国の食育推進計画を受け、平成18年4月、市でも食育推進計画を策定しました。そして今回、学校や家庭、地域との連携を図りながら、子どもを中心とした食育に取り組むことを基本に、その実効性を確かかなものにするため、数値目標を設定した「市食育実践プログラム」を策定しました。

#### ▼プログラムの主な内容

- ・朝食を欠食する子どもの割合を0%に近づける。
- ・小学校給食における地場産物(県内産)を使用する割合を12品目以上、全体の35%以上とする。
- ・食育人材バンクの登録者を120人以上にする。
- ・市内での野菜と果実の販売額(地産地消)を4%以上増やす。
- ・「食事バランスガイド」を活用した食生活改善推進員養成講座で、推進員を100人養成する。

## 始まっています、いろいろな活動

### ○2006食と農の交流会

『旬菜.com』が、食育を進めるうえで、生産者と消費者との交流事業として始めたもので、野菜の生産者と話したり、食事をしたり、交流を通して、食材を粗末にしないことを学びました。



ジャガイモを収穫しました。形も大きさも違う、いろんなイモがたくさん取れて、おいしそう。

### 地元だからできる流通を！

大瀧 宏之 さん  
(市食育推進委員・武生青果株式会社)



### 流通業者から一言

現在、食の流通は大量生産で、誰が、どこで、どうやって作ったのか、どうやって運んだのかも全くわかりません。

地元なら、生産者と消費者のお互いの顔が見え、安全で旬のものを、旬の時期に提供できるのではないかな。そう思って始めたのが、『旬菜.com』です。

個々の生産者を結び付け、流通に乗せる。そして、学校給食やスーパー、地元の人たちに安全な旬の野菜を食べてもらいたい。地元生産者の作った野菜を地元で消費できる仕組みを作ることで、地場産農業の発展にもつながるのではないのでしょうか。

目指すは、おいしさをつなげてゆく、血の通った流通です。

飽食の時代を迎え、食の崩壊が懸念される現代。「食育」の必要性が強く叫ばれています。  
「食」の自己管理能力、望ましい食習慣を身につけるため、生産者や消費者、企業、行政、学校、家庭、地域で、できる事は何でしょうか？

### 感謝する心を子どもたちに！

平澤 一広 さん  
(市食育推進委員・農家)



### 生産者から一言

「もったいない」こんな言葉が聞こえなくなりました。「食べること」への感謝を忘れたから、人の痛みも理解できなくなってきたのでしょうか？

これからの子どもたちには、食物を作る体験を通して「食べること」の大切さを感じて欲しい。そして、豊かな人間性を築いて欲しいものです。また、多くの方が、野菜作りに興味を持ってくれたらと願っています。一人の力は小さくても、個々の生産者の輪を広げ、新鮮でおいしい、そして何より、安全な野菜を、学校給食に提供していきたいと思えます。

将来は、子どもたちと一緒に野菜を作り、取れたての野菜で作った給食を食べたい。子どもたちの笑顔や感謝の言葉が、「生きがい」につながるんです。

※食育に関する提案や意見、感想などをお寄せください。

問合せ先 農政課

☎(22)3009

電子メールアドレス

nousei@city.echizen.lg.jp

### ○地場産食材導入促進検討会

生産者や流通業者、学校の栄養職員や調理員の代表が集まり、給食に地場産食材を積極的に導入するため、お互いの実情を話し合いました。今後は、実践プログラムの数値目標達成を目指します。



### ○学校には栄養の専門の先生もいます



朝ごはんについて、なぜ大事なのか、どんなものを食べるのかを学習しました。

各教科や特別活動・総合的な学習の時間に、栄養、健康、食文化、マナー、食に携わる人々の苦労と感謝、食糧問題について学んでいます。また、子どもを通して、家庭にも「食」の大切さを伝えていきます。

### ○大根まるごと体験隊

生産者や地域の人たちと、作物づくりを体験し、自然の恵みや働くことの尊さ、収穫の喜びを、肌で感じてもらうことを目的としています。



青空の下、大根の種をまきました。まるまる太ったおいしい大根がとれるといいなあ。楽しみです！  
(市内の保育園児親子)

### 食育まめ知識

- 豆類
- ゴマなどの種実類
- ワカメなどの海藻類
- 野菜類
- 魚などの魚介類
- シイタケなどのキノコ類
- イモ類



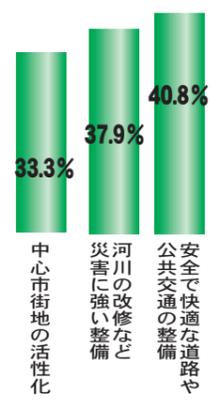
頭文字を続けて読むと「孫わ優しい」？  
バランスの良い食事を楽しみましょう！

# みんなの声が市の未来を創ります

先月号に引き続き、7月に実施した「越前市総合計画策定のための市民意識調査」結果を掲載します。集計結果の詳細は市のホームページに掲載中です。

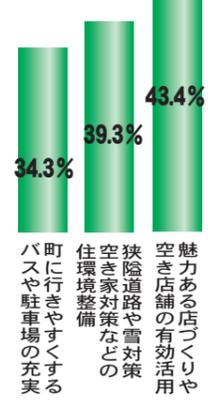
「快適で住みよいまちづくり」のために

Q 都市計画や都市整備は、何に力を入れるべき？



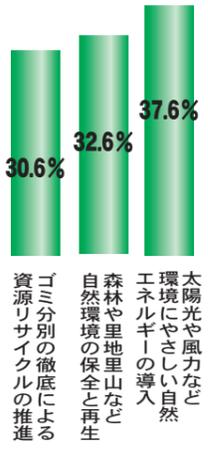
災害に強く安全である都市整備を求めているとともに、中心市街地の活性化などを求めています。

Q 中心市街地を活性化するために？



魅力ある店づくりや空き店舗の活用のほか、雪対策などの住環境整備や交通機関の充実を求めています。

Q 力を入れるべき環境対策は？



自然エネルギーの導入をはじめ、自然を大切にすること、ゴミの分別や資源のリサイクルの対策を求めています。

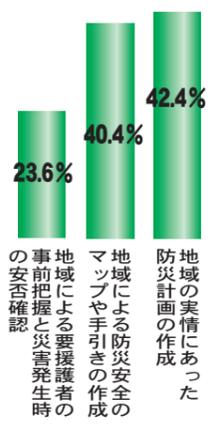
まとめ 快適さは安全安心が大前提

快適で住みよいまちは、まず安全で、災害に強くなくてはいいことが読み取れます。また、中心市街地に活気があり、そこに行くための交通網の充実も必要です。快適さを求める一方で、環境を破壊することなく自然を大切にすることを求められています。



「安全で安心なまちづくり」のために

Q 地域コミュニティを生かした防災対策は、何に力を入れるべき？



地域の安全のためには、地域の実情にあった計画と、その計画が生かされる手引書の作成を求めています。

まとめ 安全安心は地域がキーワード

安全で安心なまちづくりには、地域力が必要だと言えます。地域の実情を把握し、その上での防災計画が策定され、地域で共有されることで災害時に生かされます。子どもの安全も同様に地域ぐるみで取り組むことが、子どもを安心して育てられる環境づくりにつながります。



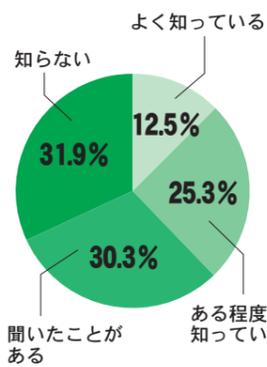
Q 子どもの安全・安心をはじめとする防犯のまちづくりのために力を入れるものは？

地域ぐるみの防犯パトロールなど防犯体制の確立と強化	64.0%
防犯灯の増設	35.2%
犯罪に巻き込まれないための教育や講習会の開催	34.0%

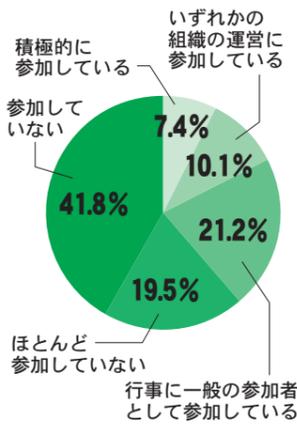
安全に生活するために、地域ぐるみでの活動のほか、防犯灯などの整備も求めています。

「市民が主役のまちづくり」のために

Q 貴方は、地域自治振興事業を知っていますか？



Q あなたは、地域活動やまちづくり、NPO活動に参加していますか？



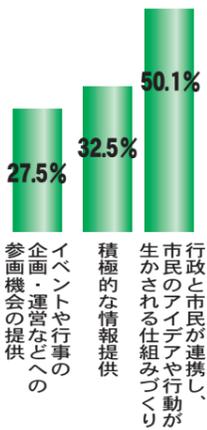
Q 市民によるまちづくりを推進するためには？

「若者や女性の参加の機会を増やす」(48・7%)「住民が地域づくりに関する情報を得やすくする」(43・1%)「行政の経済的支援を増やす」(29・4%)の順となりました。

Q 参加しない理由は何？

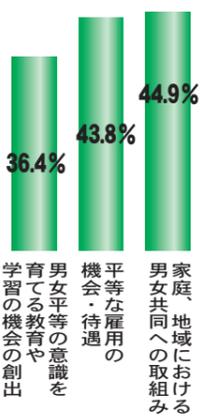
「参加する暇や余裕がない」(44・2%)「関心がない、参加したいと思わない」(24・0%)「参加したいが、きっかけがない」(20・1%)の順となりました。

Q 市民が市政に参加していくために力を入れることは？



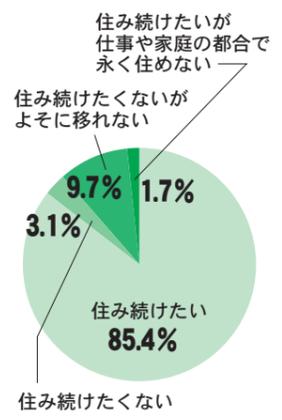
市民との協働が大きな課題であり、そのためには、市民の意見が生かされる仕組みづくりを求めています。

Q 男女共同参画社会を進めるためには？



家庭や地域での男女共同参画がまだまだ課題のようです。

Q あなたは越前市に住み続けたいですか？



9割近い方が住み続けたいと考えています。この思いを大切に考えた行政運営が必要です。

まとめ 「市民が主役のまちづくり」をするために

地域自治振興事業は、まだまだ市民のみなさんに周知されていないようで、参加のきっかけを求めているようです。今後、市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくためには、多くの若者や女性に参加していただくことが必要です。そのためには、地域づくりに関する情報を数多く発信し、参加へのきっかけづくりを支援します。



今回の市民意識調査で、多くの市民のみなさんから意見をいただきました。総合計画策定の中で、その意見を生かし、地域づくりにつなげていきたいと考えます。厳しい財政状況の中でも、市民のみなさん一人ひとりが、さらに「これから住み続けたい」と思える、自立した「元氣な越前市」を目指していきます。

地域ミーティングにご参加ください

10月24日から市内17地区の公民館で地域ミーティングを開催しています。市長が、市民の皆さんと、直接意見交換し、協働してまちづくりを進めるために行っています。まだ終わっていない地域の皆さんは、ぜひご参加ください。日程は、下記のとおりです。

【開催時間】 午後7時半～9時

11月17日	吉野公民館
21日	武生南公民館
22日	岡本公民館
24日	南中山公民館
28日	服間公民館
30日	花筐公民館
12月1日	大虫公民館

問合せ先 政策推進課 ☎(22)3016



# 国民年金

安心して老後を迎えるため、また、思わぬ事故や病気で障害を負ったり、一家の働き手がなくなったときなど万一の場合に備えて、生活の支えとなるのが国民年金です。

## 国民年金は国民全員が加入します

加入者は職業などによって、次の3種類に分かれています。(20歳以上60歳未満の人)

### 第1号被保険者

●自営業、農林業、自由業、学生、無職の人  
自分で保険料を納めます。



### 第2号被保険者

●会社員、公務員  
加入している制度(厚生年金、共済組合)が、一括して納付しているため、個人で納める必要はありません。



### 第3号被保険者

●第2号被保険者に扶養されている配偶者  
配偶者が加入している制度から一括負担しますので、個人で納める必要はありませんが、事業所からの届け出が必要で、届け出がないと将来年金が受けられなくなる可能性があります。



## あなたの生活を支える3つの基礎年金

老後の支えとなる…

### ●老齢基礎年金

保険料納付期間が原則として300月以上ある人は、65歳になつてから納付月数に応じて受けられます。

もしも、夫に先立たれたら…

### ●遺族基礎年金

国民年金に加入している人や、老齢基礎年金を受ける資格のある人が亡くなったとき、その人生計を維持されていた遺族(18歳未満の子がいる妻または子)に支給されます。

万一、病気やケガなどで障害が残ったら…

### ●障害基礎年金

国民年金加入中に障害者になつたときや、20歳前に病気やけがで障害者になつたとき受けられます。ただし、受給要件を満たしていることが必要です。

**ねんきんダイヤルをご利用ください!!**

- 年金についてのお問い合わせは、全国どこからでも受け付けします。
- ・年金請求などの年金相談 ☎0570-05-1165
- ・年金を受けている人の年金相談 ☎0570-07-1165

※通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。  
※受付時間は午前8時半から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

## 保険料はきちんと納めましょう

国民年金の保険料は、20歳から60歳までの40年間納めます。(性別・年齢・所得に関係なく一律です)

国民年金の保険料は、月額1万3860円です。社会保険庁から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所などで納めてください。

保険料を1年分または半年分を前納すると割引される前納制

### 第1号被保険者への独自給付

●付加年金  
定額の保険料に月額4000円の付加保険料を上乘せして納め

度があります。その年に納めた保険料は、確定申告の際、社会保険料控除として全額が所得控除の対象になります。

ると、将来の年金額に付加年金が加算されます。付加年金額は納付月数×2000円です。

### ●寡婦年金

老齢基礎年金を受けられる資格のある夫が亡くなったとき、その妻に60〜65歳の間、支給されます。金額は、夫が受けるはずだった年金額の4分の3です。

### ●死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに亡くなったとき、その遺族に支給されます。金額は12〜32万円で保険料納付月数により異なります。

## 忘れていませんか? 国民年金の手続き

確実に年金を受け取るために忘れてはいけないのが届け出です。届け出をしないと、将来年金が受けられない場合もあります。次のような場合は、必ず届け出を行ってください。

### ●20歳になったとき

学生でも20歳になれば国民年金に加入しなければなりません。必ず加入手続きをしてください。

### ●離職したとき

離職したときなどは、加入者の種類が変わります。必ず変更の届け出をしてください。

### ●第3号被保険者になったとき

会社員や公務員などに扶養されている配偶者は、自ら保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者として認定を受けるための届け出が必要です。

## 年金を納めることが困難なときは?

●年金を受けるとき  
老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられます(60歳から繰上げ支給可能)。この場合、「国民年金老齢給付裁定制度」の提出が必要です。誕生日の前日から受け付けています。

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は「免除制度」「一部納付制度」をご利用ください。

### ●免除制度

所得に応じて「全額免除」「4分の1納付(4分の3免除)」「半額納付(半額免除)」「4分の3納付(4分の1免除)」があります。

### ●学生納付特例制度

在学期間中の保険料を社会人になつてから納めることができます。制度です。

### ●若年者納付猶予制度

30歳未満の人に限り利用できます。



**POINT 1 国民年金の保険料 (平成18年度)**

国民年金の保険料は、20歳~60歳までの40年間納めます。(性別、年齢、所得に関係なく一律です)

定額保険料 **月額 13,860円**

付加保険料 **月額400円**

(付加保険料は、第1号被保険者で希望する人のみ)

**POINT 2 口座振替の納付は便利でお得!**

口座振替は納め忘れがなく、手間も省けるのでたいへん便利です。

また通常、毎月の保険料の口座振替日は翌月末日ですが、**当月末引き落とし(早割)**にすると保険料が**月額50円割引**になります。

※口座振替納付(変更)申出書は保険年金課または、社会保険事務所にあります。

**POINT 3 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は大事に保管!**

昨年より確定申告・年末調整に、国民年金保険料を納めたことを証明する書類(控除証明書または領収書)の添付が義務付けられました。

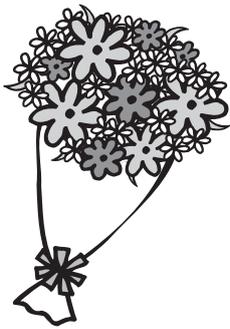
11月に社会保険事務所から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届いたら、大切に保管し、確定申告・年末調整の際、添付してください。

◆対象者…平成18年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された人

⑧10月以降に国民年金に加入された方など、10月1日以降に初めて納付された場合は、平成19年2月に送付の予定です。

# 平成18年度 教育委員会表彰

教育委員会は11月3日、学術文化や保健体育、学校教育、社会教育の振興発展に尽くされた5人を表彰しました。長年にわたり、文化や体育の振興発展に貢献された教育功労者に2人が、教育の各分野で顕著な業績、特筆すべき研究があり、今後の活躍が期待される教育奨励賞に3人が選ばれました。  
(順不同、年齢は表彰当時)



## 教育功労者

**河野 榮さん**  
【学術文化】  
文化協議会の  
事務局長として、  
事業遂行に尽力  
するともに、  
市民の文化活動への意欲向上に  
も貢献。



村国三丁目・76歳

**小柳 敏貞さん**  
【保健体育】  
市体育協会の副  
会長として、また  
今立地区ソフト  
ボール協会の会  
長として、協会の発展および市  
のスポーツ振興に貢献。



中津山町・63歳

## 教育奨励賞

**清水久恵さん**  
【学校教育】  
外国人就学児童生徒ことば指  
導員として、市内に住む外国人  
の児童生徒が適切に教育を受け  
られる環境づくりに貢献。

福井市・51歳

**砂田 壽美子さん**  
【社会教育】  
子ども会育成連絡協議会副  
会長(レディースリーダー)部担当  
や地区役員として、組織の活動  
強化や部員の資質向上に貢献。

府中一丁目・54歳

**西岡 國洋さん**  
【保健体育】  
市体育指導員として、また市・  
地区体育協会などの役員として、  
協会の発展および市の生涯スポ  
ーツ振興に貢献。

小松二丁目・64歳

問合先 庶務課

☎(22)7401

# 教育委員会 だより

The Board of EDUCATION

このコーナーでは、教育委員会が所管している  
さまざまな事業を紹介します。

## ● 教育委員による学校訪問 ●

教育委員(5人)は、定期的に幼稚園・小学  
校・中学校を訪問し、子ども達の活動の様子  
や学校運営の状況、施設設備の実情を視察し  
ています。



▶ 授業風景を視察する教育委員

また視察後は、訪問先の先生とさまざまな  
教育課題につい  
て話し合い、市  
の教育行政に生  
かしています。  
10月5日には、  
武生南小学校を  
訪問。学習指導  
情報教育、国際  
理解、児童理解  
の4項目につい  
て視察し、その  
後、意見交換を  
行いました。

問合先 学校教育課

☎(22)7452

## 継体大王ロマンを語る

# 味真野にあった 継体伝承

### ●大王の本拠地

『日本書紀』によれば、大王の母媛の實家は丸岡地域です。丸岡東部の山地には北陸地方に君臨していたと考えられる豪族の墓(多くの巨大前方後円墳)があり、振媛一族のものであると考えられています。

奈良時代の文書に「三國真人」を名乗る人物が、都や坂井郡に何人も出てきます。真人という姓は、天皇と関わり深い一族に与えられた姓です。

このことなどから、大王の本拠地は丸岡であることは歴史上の事実として捉えることができます。ですから、丸岡にも産湯の伝説や、大王腰掛の伝説も残っています。祭神として祭る神社もあります。『日本書紀』の記事からすれば、当然のことです。



ところが大王に関する伝説を越前全域から見れば、丸岡よりはるかに武生盆地の南東部(現在の味真野・粟田部地域)に集中して多いのです。なぜでしょうか。

## 2

### ●世阿弥の謡曲「花筐」

頓智で知られる一休さんとの話や、金閣寺を建立したことで知られる足利義満が室町幕府の將軍であった頃、世阿弥が著した謡曲に「花筐」があります。初めの部分を紹介しておきましょう。

能舞台には、大王の手紙と花筐を持った使者が登場します。使者の口上は「越前の国味真野と申す所においでになった男大迹皇子に御つかいしている者です。都より味真野の皇子に天皇の位を譲りたいと迎えの一行が来たので、皇子は今朝急に都へ向かわれました。このところ寵愛されていた照日の前は、皇子から暇をいただき里帰りしておられたので、皇子は別れを告げられないまま上洛されたのです。そこで皇子は私に、手紙と花筐を照日の前へ届けるよう仰せられたので、今、照日の前へ



継体大王が都へ上る際、伝見として残るとされる薄墨桜(花筐公園)

里へ急いでいるところですよ」とあります。

この謡曲「花筐」からすれば、大王は味真野に住んでいたことになりました。「花筐」が著されることによって、人々は大王が味真野に住んでいたという大事件を知ることになります。特に味真野地区では大王と関わる話が創られ、伝説となったのでしよう。文室町正高寺境内の観音堂に安置されている仏像は照日の前の念持仏であるとの伝説は正に「花筐」以降に語られるようになった伝説です。このような理由から、味真野地域に大王関係の伝説が集中しているのだらうと考えられます。



迹王の餅どおのもち  
粟田部町に伝わる継体大王ゆかりの伝統行事(10月12日)

### ●「花筐」は、味真野が舞台

「花筐」には、大王の手紙、紅葉狩りの廷臣や侍女のことばに「応神天皇五代の御孫」とありますから、世阿弥は『日本書紀』を読んで「花筐」を著したことは確実と考えられます。ですから「花筐」の舞台を丸岡にするのなら納得できるのですが、それなのになぜ三〇キロメートルも離れた味真野にしたのでしょうか。

### ●世阿弥は創作しない

能楽研究家の白洲正子氏は、「世阿弥の作品には創作はなく、史実か伝承に基づいている」と述べています。能面研究家の中村保雄氏も「味真野へ行って土着の人の話を耳にした可能性もある」と言います。つまり、世阿弥が「花筐」の舞台を味真野にしたのは、味真野に以前から大王にまつわる伝承があったことを意味します。つまり大王は味真野に住んでいたということですから、世阿弥が味真野の伝承を知った理由として、白洲氏は「越前には能面が多く、面打ちも多い。その縁故ではないか」と言い、中村氏も「越前には猿楽者が多いことが理由ではないか」と言っています。

これらの推測に加えて、越前と斯波氏との関係も考えてみたいと思います。越前国守護であった斯波氏は足利一族で、中央では幕府の要職に就いていました。能楽は將軍義満をはじめ、公家や有力武家の間で流行しましたから、斯波氏は世阿弥に味真野に伝わる話を語ったのかも知れません。特に味真野は斯波氏にとって関係の深い地域であったように思われます。

(次号へ続く)



継体大王と照日の前像(味真野苑)

(郷土史家 真柄甚松氏)

# 見逃さないで！子どもも虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。

問合せ先 児童福祉課 ☎(22)3006

児童虐待に関する相談対応件数は、毎年増加し、その内容も専門的な支援が必要なケースが増えています。最近特に、子どもたちの生命が奪われるような重大な事件が後を絶ちません。

児童虐待問題は、虐待の予防はもちろん、早期発見、早期対応が重要となってきました。そのためには、住民一人ひとりが、児童虐待問題について関心を持ち、積極的なかわりが必要で

す。周囲の人の勇気ある一報が、子どもの命と心を、そして親の人生をも救うのです。



## 虐待の兆候って？

- ・ たたく音や、叫び声が聞こえる。
- ・ 不自然な傷が多い。
- ・ 衣服や体がいつも極端に汚れている。
- ・ 小さな子どもを置いて外出している。
- ・ 親(保護者)を極端に怖がる。
- ・ 子どもが極端に無表情。

## 地域子育て支援センター

一人で悩まず、ご利用ください。

子育てをしている人が、情報交換したり話したりすることができま

す。また、紙芝居や絵本の読み聞かせなども行っています。  
※地域子育て支援センターの場所や利用時間は、17頁の「無料相談」をご覧ください。

## 安全・安心なまちを目指した 取り組みを紹介します

### 子ども110番の家

不審者からの声かけ・つきまといなどの被害を受けたり、受けそうになった子ども達を一時的に保護し、警察や自宅、学校などへの連絡をお願いするために設置しています。

現在、市内に約1600軒設置されていますが、約5年が経過し、転居などの理由で不在の家があるため、各地区で見直しを進めています。

通学路や公園付近にある住宅や事業所、店舗などに、設置依頼がありましたら、ご協力ください。

### 「不審者出没注意」看板の設置

地域の安全を守る活動の一環として、小学校区を基準に設置しています。

県内のある地域では、看板を設置したところ、「不審な車がいなくなった」事例もあります。

重さは約30キロですが、移動は可能です。各地域で効果的に活用していたくためにも設置場所についてご意見をお待ちしています。



「不審者出没注意」看板

問合せ先 防災安全課 ☎(22)3081

越前警察署 ☎(24)01110  
今立警察署 ☎(43)01110



## 介護サービス情報を公表します

介護サービス事業所の情報を、ホームページで見ることができ

ます。事業所を選択する際の判断材料として、利用していただくことを目的とした制度です。幅広く、ご活用ください。

対象 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、福祉用具貸与、居

宅介護支援、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の9サービス

※このほかのサービスについては、来年度以降順次追加され、将来的にはすべての介護サービスが対象となります。

制度の運営 県知事の指定を受けた、県社会福祉協議会が行います。

## ◆ホームページアドレス

<http://www.f-shakyo.or.jp/kaigokouhyo/>

※県内の介護サービス事業所・施設の状況や運営に関する情報を掲載します。



問合せ先 県指定情報公表センター(県社会福祉協議会)

☎0776(24)2339  
県長寿福祉課介護保険支援室  
☎0776(20)0333

# 冬の備えは丈夫なごまか?



問合せ先

防災安全課

☎(22)3081

いよいよ降雪期を迎えます。家庭や町内、地域において準備体制を整えていただくとともに次のことについてご協力をお願いします。

## ▼外出時

- ・気象情報にじゅうぶん注意し、大雪警報が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。
- ・出かける場合はマイカーを控え、公共交通機関を利用しましょう。
- ・降雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。
- ・車の上に積もった雪は、しっかりと取り除いてから運転しましょう。
- ・路上駐車は除雪の妨げになりますので、絶対にやめましょう。
- ・除雪作業中の車両には、じゅうぶん注意して通行しましょう。

## ▼除雪時

- ・一斉屋根雪おろしなど地域ぐるみで除雪をしましょう。
- ・一人暮らし老人宅などの除雪など、ボランティア活動に参加しましょう。
- ・除雪作業は動きやすい服装で行いましょう。
- ・作業前には準備運動をし、無理をせず水分や休息をとりながら行いましょう。
- ・特に高齢者の方は健康管理やケガにじゅうぶん注意しましょう。
- ・除雪車が通った後に残った雪は、各

## ▼その他

- ・屋根雪おろし作業中の転落や、小型除雪機械による事故に、じゅうぶん注意しましょう。
- ・倒木などで切断された電線には、絶対さわらないようにしましょう。
- ・各家庭で耐寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。
- ・停電対策として、ろうそくや懐中電灯などの準備をしておきましょう。
- ・山間部の道路沿で倒木の恐れがある木は伐採しましょう。



除雪作業の様子



※12月15日発行の広報紙で、除雪に関する詳細をお知らせします。

年末調整や確定申告をする皆さん

介護保険認定で障害者控除が受けられます

窓口で申請すると、介護認定の訪問調査表および主治医意見書をもとに、障害者または特別障害者を認定します。認定されると、年末調整や確定申告のとき、障害者控除を受けられることができます。



## ○障害者に準ずる人

認定	介護保険認定の寝たきり度ランクA または痴呆度ランクⅡの人
基準	介護保険認定の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準で準寝たきり(ランクA)と判定された人と、痴呆性老人の日常生活自立度判定基準のランクⅡと判定された人

## ○特別障害者に準ずる人

認定	介護保険認定の寝たきり度ランクB以上 または痴呆度ランクⅢ以上の人
基準	介護保険認定の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準で寝たきり(ランクB以上)と判定された人と、痴呆性老人の日常生活自立度判定基準のランクⅢ以上と判定された人

## 申請日および認定日について(例)

平成18年分の確定申告をする人で、たとえば介護保険申請日が平成18年12月6日で、介護保険認定日が平成19年1月5日だった場合



更新の場合

前回の介護保険認定日のランクにより認定します。

新規の場合

平成18年中は介護保険の認定をされておられませんので、対象になりません。

申込・問合せ先  
長寿福祉課  
☎(22)3784

## 無料なんでも相談会

とき 12月2日(土) 午後1時〜4時  
 ところ 武生商工会議所(塚町)  
 内容 法律・登記相続・税務・年金・結婚・求人求職・雇用各種助成金・特許など  
 料金 無料  
 問合せ 武生商工会議所  
 ☎(23)2020

## 親子ふれあいものづくり教室

とき 11月25日(土)  
 1回目 午前9時半〜正午  
 2回目 午後1時半〜4時  
 ところ ポリテクセンター福井(行松町)  
 対象 小学3〜6年生  
 製作物 ・パソコンで年賀状作り(年賀状は各自持参。1人20枚以内)  
 ・ウオーター探知機  
 ・ソーラーメタルカー  
 ・機械でこまづくり  
 ・うそ発見器  
 募集人数 1回目・2回目とも各製作物につき15組  
 ※先着順定員になりしだい、締め切り)  
 申込締切 11月22日(水)  
 参加費 無料  
 申込・問合せ ポリテクセンター福井  
 ☎(23)1010  
 ホームページアドレス  
<http://www.chdo.go.jp/fukui/>

## 「春駒」をご利用ください

会議室、趣味の輪を広げる場所など、地域福祉の向上と、住民の憩いの場として提供します。  
 ところ 旧料亭春駒(天王町)  
 料金  
 ▼午前10時〜午後3時 小間500円  
 中広間700円、大広間1000円

▼午後3時〜10時 小間700円、中広間1000円、大広間1500円  
 ▼終日  
 小間 1000円  
 中広間 1500円  
 大広間 2000円  
 問合せ 管理運営団体「春駒の会」  
 ☎090(9765)3944

## ようこそ山へ 里地里山へ

### 自然豊かな ふるさとを愛する気持ち



武生五中 だより No.3

私たちの取り組みのひとつ「冬水田んぼ」は、設置して間がなく、まだ冬も越していないので、生物が増えているのかどうか、確認できていません。

しかし、冬でも田んぼに水を張っておくことで、いろいろな水生生物が増えます。

特に、イトミミズなどが増えると、その活動で雑草の発芽が抑えられ、除草剤をまかなくてもよくなります。初めての試みなので失敗するかもしれませんが、来年秋ごろには成果が見まかせね。

現れると考えています。

一方で、魚を川から田んぼに呼び込む目的で作った「魚道」では、鳥のえさになるドジョウなどが田んぼに登ってきたことが確認できました。

これまでの活動を通して、私たちは、田んぼのまわりの生物を調査することに興味を持つようになっただけでなく、自然豊かな「ふるさと」を愛する気持ちが、いつそう高まりました。

私たちの活動の最終目的である、コウノトリが飛来してくるような環境を目指して、これからもがんばっていきます。皆さんも、いっしょに見守っていてください。

問合せ 環境政策課 里地里山再生推進室  
 ☎(22)5342



観察会のようす



## 丹南ケーブルテレビ

11月の越前市関連の番組案内

### 地域ふれあいチャンネル(2ch)

- ◎辻・裏々 (毎週金曜日 午後7時45分更新)  
3日〜 中津山町編 17日〜 上大坪町編
- ◎丹南歴史探訪 (毎週金曜日 午後8時半更新)  
17日〜 この都と継体大王(第五章)  
継体大王ゆかりのまつり〜迹王の餅〜
- ◎Jr.(ジュニア) (毎週火曜日 午後8時更新)  
14日〜 1日消防署長体験  
28日〜 越前こども能楽塾

- ◎レッツ!スポレカール (隔週金曜日 午後9時15分更新)  
3日〜 ユニカール
- ◎ひと、くらし 輝いて (隔週金曜日 午後9時15分更新)  
24日〜 大虫地区文化祭

### 丹南HOT情報チャンネル(5ch)

- ◎越前市情報ナビ (毎週月曜日 午後7時半更新)  
6日〜20日 市民バスの利用について  
20日〜12月4日 冬に向けての火災予防について
- ◎たんなんカラフルトーキング(毎週月曜日 午後7時更新)  
20日〜 地域の伝統行事を守ろう!  
(権兵衛太鼓保存会)

※番組は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。詳しい番組案内は、丹南ケーブルテレビガイドなどをご覧ください。

お知らせ

納税に関する相談窓口  
夜間や休日に開設します  
税務課 ☎(22)3015

休日相談 11月26日(日) 午前9時～午後4時  
夜間相談 11月28日(火)、29日(水) 30日(木) 午後8時まで  
※そのほか、毎月第1・第3火曜日(休日を除く)および月末の開庁日にも、午後8時まで夜間納税相談および納税窓口を開設しています。

市の入札・見積りに係る資格審査の申請について  
財務課 ☎(22)3234

平成19・20年度に市が発注する入札や見積りに参加したい人は、指名競争入札参加資格審査申請または小規模修繕等資格審査申請をしてください。

対象業種	申請期間	有効期間
建設工事	12月1日(金)～平成19年1月31日(水)	平成19・20年度
小規模(130万円以下)の修繕工事		
測量・調査・設計	平成19年1月4日(木)～2月28日(水)	
物品販売・印刷関係・資材・業務委託		

※直接提出する場合は、平日午前8時半～午後5時15分まで

対象業種 建設工事、測量・設計、物品販売・印刷・業務委託など  
提出書類 指名競争入札参加資格審査申請書(郵送可)、当日消印有効、小規模修繕等資格審査申請書(直接提出、市内に本社・本店がある法人、その他の団体または市内に住所がある個人で、建設工事指名競争入札参加資格審査申請書を提出している人は除く)



融資制度の案内

名称	融資限度額(万円)	年利率(%) (11月15日現在)	返済期間	受付窓口	
生活安定資金	勤労者	150	2.3～2.7	5年以内	労働金庫武生支店
	自営業者等	150	2.3～2.7	5年以内	市内の各信用金庫
県育児・介護休業生活資金	100	(市が利子負担)	5年以内	労働金庫武生支店	
小規模事業育成資金	運転資金	500	1.4～2.0	5年以内	市内の各銀行・信用金庫
	設備資金	1,000	1.4～2.4	7年以内	
中小企業振興資金	運転資金	1,000	1.5～2.1	5年以内	
	設備資金	2,000	1.5～2.5	7年以内	

※設備資金には市の利子補給制度があります。  
問合せ 各金融機関の受付窓口  
または商工政策課  
☎(22)3047

※市は、提出された申請書を審査し、有資格者を決定します。特別の場合を除き、この中から指名業者を選びます。  
※申請様式は市ホームページから取り出すことができます。  
[http://www.city.echizen.lg.jp/sinsei/sinsei\\_top.jsp](http://www.city.echizen.lg.jp/sinsei/sinsei_top.jsp)

戦傷病者の妻に特別給付金を支給します

社会福祉課 ☎(22)3004

戦傷病者を長年介護された妻に、国から特別給付金(国債)が支給されます。

対象者 ・過去に第18回、または第20回特別給付金を受給されていた戦傷病者の妻  
・平成13年4月2日～平成15年4月1日の間に、新たに戦傷病者の妻となった人  
※いずれも、一定の条件を満たす必要があります。  
受付期間 平成21年9月30日まで

再生品を提供します

利再来館 ☎(28)1390  
勾当原町86-28  
(月曜日・祝日の翌日は休館日)

ごみとして出されたものをリサイクルし、提供しています。

申込期間 12月1日(金)～平成19年1月4日(木)

※希望価格を投票してください。  
当選発表 平成19年1月11日(木)  
※当選者には電話で連絡します。  
引取り 平成19年1月14日(日)

●自転車修理教室  
とき 12月10日(日)  
午前10時～午後3時



※昼食は、各自持参してください。

屋根雪下ろしボランティアを募集

長寿福祉課 ☎(22)3784

募集期間 平成19年2月末日まで  
随時

内容 市が認定した下ろし手のない独居高齢者などの自宅の屋根雪を、町内の区長から要請のあった場合下ろします。



※屋根雪下ろし研修会の開催を降雪時に予定しています。  
※市の賠償保険の対象です。

育てよう 一人ひとりの人権意識

～思いやりの心、かけがえのない命を大切に～

12月4日～10日は「人権週間」、12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

人権尊重社会の実現を目指して、家庭、学校、職場、地域社会など身近なところから、お互いの人権を尊重するために啓発活動を展開中です。

人権問題ではないかと感じたり、心配事がある場合は、ご相談ください。

問合せ 福井地方法務局武生支局 ☎(22)0194



**地球にやさしい暮らし、始めてみませんか？**  
～地球の環境を守りましょう～

●ウォームビズ

暖房に頼りすぎず、冬を暖かく快適に過ごす方法。会社や家庭で取り組むことで地球温暖化を防ぎ、光熱費の節約にもなります。

▼簡単にできるウォームビズのポイント

- ・エアコン内部の掃除をする。
- ・冷気の進入を防ぐためカーテンを利用する。
- ・暖房は部屋を離れる10分前に切る。
- ・肌着は保温性の高いものを選ぶ。
- ・首元、手首、足首を保温する。
- ・寒いときは、重ね着をする。

●マイバッグ運動

日本全体で約300億枚、国民1人当たりで約250枚といわれるレジ袋の年間消費枚数を節約する運動。マイバッグ(買い物袋)を持参して、不要な包装を断ることは、ごみを減らす第一歩です。

問合せ 環境政策課 ☎(22)5342

**DV・児童虐待に関する  
一日電話相談を開設**

男女共同参画センター  
あんだんて ☎(24)4446

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

とき 11月25日(土) 午前10時～午後5時

内容 DV(配偶者や恋人からの暴力)や、子どもの虐待に関する相談を、弁護士、カウンセラー、保健師などの専門相談員が受け付けます。

※弁護士の相談は、午前10時半～11時半

受付電話番号 ☎(22)3668

または ☎(24)5091

費用 無料  
※秘密は厳守します。

**催し・講座**

**クリスマスに  
ロールケーキ作り**

式部ふれあい館 ☎(23)0047

とき 12月24日(日) 午前9時半～正午

ところ 式部ふれあい館(国高一丁目)

費用 1000円(材料費込)

定員 10人

※1本持ち帰りできます。

**ひとり親家庭のための  
研修会を開催します**

児童福祉課 ☎(22)3006

▼フラワーアレンジメント

とき 11月30日(木) 午後7時半～9時

ところ 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)

持ち物 花切ハサミ

参加費 1000円

申込締切 11月22日(水)

定員 15人

▼クリスマスケーキ作り

とき 12月10日(日) 午前10時～正午

ところ 生涯学習センター



(府中一丁目) 持ち物 ハンドミキサー、へら

参加費 1000円

申込締切 11月27日(月)

定員 親子15組

**ひまわり作業所創立25周年  
記念講演会を開催します**

ひまわり作業所 ☎(24)2586

とき 12月9日(土) 午後1時～2時半

ところ 市民ホール(府中一丁目)

テーマ 元気で生きる

講師 阿部進氏(カバゴン先生)

入場料 無料

**越前警察署からのお知らせです**

▼指名手配被疑者の検挙に協力してください。  
今年9月末現在、全国の警察から指名手配されている人は、約2200人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件や窃盗、詐欺、横領などの事件に関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、

ささいな事でも結構ですので、警察に通報してください。

▼車上ねらいに注意  
市内の駐車場で、カーナビを標的にした窃盗事件が多発しています。

深夜、駐車場内で不審な人物や車両を見かけたり、変な音を耳にした場合、防犯灯が消えている場合には、110番通報してください。

問合せ・連絡先 越前警察署  
☎(24)0110

**●自分も相手も大切にコミュニケーション講座**

とき 11月19日(日)・12月3日(日)  
午前10時半～午後0時半  
ところ 男女共同参画センター(アル・プラザ武生4階)  
対象・定員 独身の男性30人  
問合せ 児童福祉課 ☎(22)3006

**●らぶ・キャンパス ～越前出会い創出事業～**

▼セミナー(3回講座) ※男性のみの講座です。

とき	内容	ところ
11月20日(月)	ファッション編	生涯学習センター(府中一丁目)
11月29日(水)	コミュニケーション編	福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)
12月5日(火)	心理編	

※いずれも午後7時半～8時45分

▼パーティー とき 12月9日(土) 午後6時半～9時  
ところ 武生パレスホテル  
対象・定員 市にゆかりのある25歳～35歳の男女それぞれ50人(男性はセミナー参加者が対象です)  
参加費 女性1000円、男性7000円(セミナー参加費込)  
申込先 恋愛教育委員会のホームページから申し込んでください。  
<http://www.jindai-ainet.jp/lovecam/form1.html>  
問合せ 児童福祉課 ☎(22)3006

●エプロン交流センター  
**催し物参加者募集**  
 申込・問合先 ☎(28)1123

●里地里山講座「里地里山の希  
 少生物の現状と課題」  
 とき 12月16日(土) 午後1時～  
 5時

内容 アベサンシヨウウオの生  
 息環境の見学など。  
 講師 長谷川巖氏(市希少野生  
 生物保護専門員)

**跳べない子集れ!  
 跳び箱教室を開催します**  
 市体育協会 ☎(23)6222

とき 12月3日(日) 午後2時～  
 4時  
 ところ 武生西小学校体育館  
 参加費 500円(保険料)  
 対象 市内在住の小学1～6年生  
 ※保護者の承諾が必要です。

申込方法 学校で配った用紙に  
 記入し、体育協会分庁舎2階  
 まで申し込んでください。  
 ※電話やファックスの申し込み  
 は不可  
 定員 30人(先着)



**休日診療について**  
 ☎0120(24)4894

生涯学習センター  
**講座だより**  
 問合先 生涯学習センター  
 (府中一丁目)  
 ☎(22)3005

各講座共通  
 開講時間 午前10時～11時半  
 ところ 生涯学習センター  
 受講料 無料

●越前おもしろ歴史回廊  
 継体大王と振媛  
 とき 12月2日(土)  
 講師 加藤良夫氏(紙の文化博  
 物館館長)

●企画力講座  
 自分の価値観を知り、自己決  
 定力を増強する  
 とき 12月9日(土)、10日(日)、16  
 日(土)

講師 渡辺優美子氏(コミュニ  
 ケーションプロデューサー)  
 ※事前に申し込みが必要です。

●万葉菊花園だより  
 申込・問合先 ☎(27)7800

●写真展(味真野の四季)  
 とき 11月26日(日)まで  
 午前9時～午後4時半  
 入場料 無料

●押し花講座(押し花で飾る木  
 製プレート作り)  
 とき 11月26日(日) 午後1時半

～3時半  
 費用 1500円  
 定員 15人  
 ●寄せ植え講座(クリスマス用)  
 とき 12月3日(日) 午前10時半  
 ～正午  
 費用 3000円  
 定員 20人

●健康と癒しの園芸講座  
 とき 12月10日(日) 午後1時半  
 ～3時半  
 内容 園芸福祉の学習とミニ寄  
 せ植え作り  
 費用 1300円  
 定員 20人

●ミニ門松作り講座  
 とき 12月16日(土) 午後1時半  
 ～3時半  
 費用 800円  
 定員 20人

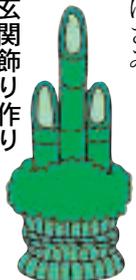
●正月の玄関飾り作り  
 とき 12月17日(日) 午後1時半  
 ～3時半  
 費用 800円  
 定員 20人

持ち物 はさみ  
 ●アロマテラピー講座  
 とき 11月28日(火) 午後7時～  
 8時半  
 材料費 800円  
 定員 15人

●フレンドパークたけふ  
 (武生勤労青少年ホール)  
 受講生募集  
 申込・問合先 ☎(24)0444

●落ち葉の森のファンタジー  
 とき 11月23日(祝) 午前10時～  
 午後3時  
 内容 森の散策、  
 落ち葉で焼き芋  
 リース作りなど  
 持ち物 はさみ、  
 ペンチ、手提げ袋  
 参加料 1000円(昼食代込み)  
 定員 30人

●天体教室「スバル星団をみよう」  
 とき 11月25日(土) 午後8時～  
 9時(雨天・曇天の場合、中止)  
 参加料 無料  
 ●石臼で美味しさ本物体験  
 とき 11月26日(日) 午前10時～  
 午後1時  
 内容 新そばなど石臼でひいて、  
 秋の味覚を味わう



健康トライ  
 ☆参加事業☆

平成18年度 健康診査日程表

月 日	会 場	基本健診・肺がん・ 大腸がん・前立腺がん		胃がん	子宮がん 乳がん	歯科健診
		9:00 ～10:30	13:00 ～14:30	8:30 ～10:30	13:00 ～14:00	9:00 ～10:30
12月3日(日)	市民ホール	○	○	○	○	○
4日(月)		○		○		

問合先 健康増進課 ☎(24)2221



持ち物 エプロン、三角巾など  
 参加料 1500円(昼食代込み)  
 定員 20人  
 【臨時休館のお知らせ】  
 施設改善のため、休館します。  
 期間 12月1日(金)～平成19年3  
 月14日(水)

**開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生4階)**

- **チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)**
  - ・ゆったりコース(第2・4水曜日)
    - とき 11月22日(水)、12月13日(水) 午前9時半～11時
  - ・元気コース(第1・3水曜日)
    - とき 12月6日(水)、20日(水) 午前9時半～11時
- **いきいき運動広場(自主的に運動できる部屋を開放)**
  - とき 12月1日(金)、8日(金)、15日(金) 午前9時～11時
- **こころのテレビ電話相談(要予約、心療内科医による相談)**
  - とき 11月21日(火)、12月19日(火) 午前9時～正午、午後2時～5時
- **こころの相談(要予約)**
  - とき 11月24日(金)、12月22日(金) 午後1時半～4時半
  - 12月8日(金) 午後5時半～8時半
- **両親学級(これから親になる人、その家族へ)**
  - とき 12月17日(日) 午後1時10分～30分
- **1歳6カ月児健康診査**
  - とき 12月6日(水)、20日(水) 午後1時半～2時半
- **2カ月児セミナー**
  - とき 11月20日(月)、12月18日(月) 午後1時10分～30分

- **3歳児健康診査**
  - とき 11月30日(木)、12月7日(木)、21日(木) 午後1時～2時半
- **育児相談(1歳未満の乳児)**
  - とき 12月4日(月) 午前9時半～10時半
- **離乳食教室(1歳未満の乳児)**
  - とき 12月4日(月) (初期) 午前10時～ (中・後期) 午前11時～
- **こどもの発達相談(要予約)**
  - とき 12月14日(木) 午後1時～5時

**開催場所 社会福祉センター(杉尾町)**

- **こころの相談室(要予約) ☎(42)3939**
  - とき 11月20日(月)、27日(月)、12月4日(月)、11日(月)、18日(月) 午前10時～午後4時
- **はつらつ教室(転倒予防の健康体操など)**
  - とき 11月27日(月)、12月11日(月) 午前9時半～11時
- **1歳6カ月児健康診査**
  - とき 12月12日(火) 午後1時半～2時半
- **すこやかサロン(乳幼児)**
  - とき 12月15日(金) 午前10時～11時



**費用 無料**

必要なもの 母子手帳

対象 平成18年4月1日以降に  
出産された人、または妊娠の  
届出をされた人

期間 平成19年3月31日(土)まで

実施機関 県歯科医師会加盟の  
妊産婦歯科健診協力歯科医院  
※すべての歯科医院で実施して  
いるわけではないので、予約  
の際にご確認ください。また、  
市ホームページでも歯科医院  
リストをご覧いただけます。

**妊産婦歯科健診を実施**

丹南健康福祉センター  
☎(22)4135

親子歯磨きチェックと3歳児  
フッ素無料塗布を行います。

対象 3歳児健康診査受診児と  
その保護者

とき 11月21日(火)、12月5日(火)  
12日(火)

ところ 歯科口腔保健センター  
持ち物 3歳児健康診査受診の  
ときに配布する  
フッ素塗布無料  
券と歯ブラシ

**3歳児親子歯つっぱり教室  
を開催します**

歯科口腔保健センター  
☎(22)1020



**冬のシビイ祭** 11/15日～26日 開催中!!

お買得商品を取り揃えて  
お待ちしております♪

APITAと70の専門店  
**シビイ**

〒316-0883 西前車新町7-8  
☎(0776)22-8211(代)

平成19年度 **園児募集**

日だまりの中で  
のびやかな保育

- ・2歳児～5歳児(4クラス)
- ・延長保育実施
- ・毎週火曜日園開放日
- ・子育て支援相談室有

越前市芝原4-1-30 Tel 22-3255  
学校法人南芝原学園

**ひかり幼稚園**

(経評登録) 品質ISO9001 環境ISO14001 労働安全衛生OHSAS18001

**Hayashi**

電気工事・冷暖房工事・電気設備工事

**林電気株式会社**

越前市芝原4-5-32  
☎ 22-3326(代)

地域内トップの業績  
**オール電化設備**

- ・オール電化住宅設備施工
- ・エコキュート
- ・電気温水器
- ・蓄熱式電気暖房機
- ・LED照明器具
- ・太陽光発電

・電化住宅なら何でも可能(北越電力)  
<http://www.chunka.co/>

・お客様満足度No.1(エネファーム)  
<http://www.enercon.co.jp/yokohama/>



越前市中央区富田電気工事(当ビル)11  
社 設備・電気設備シスター

くらし

●行政相談

- ・生涯学習センター(府中一丁目)  
☎(22)30005  
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)8888  
第2水曜日 午後1時半～4時

●人権相談

- ・生涯学習センター(府中一丁目)  
☎(22)30005  
第1月曜日 午後1時～4時  
第3金曜日 午前9時～正午

●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・社会福祉協議会武生事務所(アル・プラザ武生)  
☎(22)8500  
第1・3木曜日、午前9時半～正午  
午前8時半から受付(定員10人)

●消費生活相談

- ・消費者センター(センチュリープラザ)  
☎(22)3773  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●結婚相談

- ・生涯学習センター(府中一丁目)  
☎(22)30005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時  
第4土曜日(本人のみ) 午後1時～4時
- ・社会福祉センター(杉尾町)  
☎(43)8888  
第1・3水曜日 午後1時半～4時

健康

●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

男女の問題

- 性差などによるいろんな悩み相談
- ・男女平等オンブッド(アル・プラザ武生)  
☎(22)3668  
毎週月～金曜日、毎月第1土曜日  
午前10時～午後5時

※労働相談

- 毎月第1土曜日 午後1時～4時
- 毎月第3金曜日 午後5時～8時

電子メールアドレス

ombud@city.echizen.lg.jp

●女性相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
水曜日 午前9時～午後5時

子育て

●家庭児童相談室・ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

●児童養護に関する相談

- (緊急の場合は夜間でも受け付けます)
- ・児童家庭支援センターたけふ「ポケット」  
☎(22)3077  
毎日、午前9時～午後5時半

●子育て相談(地域子育て支援センター)

- ・NPO法人 子どもセンター  
「ピノキオ」(アル・プラザ武生)  
☎(23)8211  
毎日(休日も)、午前9時～午後5時
- ・「フォルマシオン」(国高保育園内)  
☎(23)6318  
月～金曜日、午前9時～午後5時
- ・「いまだて」(粟田部保育園内)  
☎(42)2511  
月～金曜日、午前9時～午後5時

こころ

●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

●知的障害者の相談(要予約)

- ・社会福祉課 ☎(22)3004  
第2水曜日 午後1時半～4時

●心配ごと相談

- ・社会福祉協議会武生事務所  
(アル・プラザ武生)  
☎(22)8500  
火曜日 午後1時半～4時

職業・労働

●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777  
月～金曜日 午前8時半～午後5時  
※受付は午後4時半まで

●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生  
☎(23)7046  
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか  
わからない場合は、こちらへ  
問い合わせてください。

●市民相談電話

- ☎(22)1122  
毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時15分

今月の広告

JU Topics

★北陸心理学会“公開講座”のご案内★

「軽度発達障害 (ADHD・LD・HFPD)

に見られる多様な症状と診断をめぐって」

講 師：平谷 美智夫 (平谷こども発達クリニック院長)

日 時：11月 25日 (土) 13:00 ～ 14:30

会 場：本学 B108教室

◎入場無料、申込不要：直接会場へお越しください。◎

書き合ふこころ

JIN-AI  
UNIVERSITY

仁愛大学

永代供養塚 かんげつ その 閑月の苑

「閑月の苑」は、後継者のいない人の共同納骨塚です。納骨供養料は一霊につき10万円からです。宗教・宗派に関係なく、どなたでも御利用いただけます。

個人墓地1区画28万円

老梅の苑墓地管理事業所 ☎27-8835



墓地の中央の墳墓は総墓「閑月の苑」

# わが家のアイドル



おでかけ大好き  
今度は新幹線に乗りたいたい

さかい ひびき  
**酒井 陽々生ちゃん**  
(2歳)



## 献血

12月15日(金) 市役所前  
午前10時～午後1時  
午後2時～4時

## 11月の納税

国民健康保険税 第5期  
介護保険料 第5期  
【夜間納税窓口・納税相談日】  
とき 第1・3火曜日  
(祝祭日の場合は除く)  
および、月末開庁日  
午後8時まで  
ところ 納税課

- ・休日相談 11月26日(日)  
午前9時～午後4時
- ・夜間相談 11月28日(火)～30日(木)  
午後8時まで

## 人口

◆総人口	87,689人
内外国人	3,312人
◆男	42,928人
内外国人	1,638人
◆女	44,761人
内外国人	1,674人
◆世帯数	28,791世帯
内外国人	2,421世帯

【10月1日現在】

## 越前市広報11月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネージメントシステム ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は12月15日発行



中央図書館では、新聞記事の検索や音楽の試聴など、インターネットを使った有料データベースを、無料で利用することができます。

## データベースのご案内

中央図書館では、新聞記事の検索や音楽の試聴など、インターネットを使った有料データベースを、無料で利用することができます。

## クリスマスなどの催しを開催

「映画の日」映画上映会  
とき 12月2日(土) 午後2時～  
ところ 中央図書館  
定員 50人(先着順、高校生以上)  
入場料 無料



問合せ先

中央図書館  
☎(22)0354  
今立図書館  
☎(43)0229

## 催し物情報

### ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 写真クラブ「写遊ひの」写真展  
11月15日(水)～19日(日)
- 木彫の仏像展  
11月17日(金)～19日(日)
- かたつむり絵画展  
11月22日(水)～26日(日)
- 武生花の会写真展  
11月22日(水)～26日(日)
- 丹南芸術家協会展(美術)  
11月29日(水)～12月3日(日)
- 第34回一書会展  
12月6日(水)～10日(日)

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日  
※11月～平成19年1月の展示申し込みを受け付けています。

### 文化センター ☎(23)5057

- THE ALFEEオータムツアー2006  
11月24日(金) 午後6時半～  
料金 6,800円

### いまだて芸術館 ☎(42)2700

- 第25回今立現代美術紙展'06  
11月23日(祝)～12月10日(日)  
午前10時～午後5時  
(入館は午後4時半まで)  
※11月27日(月)、12月4日(月)は休館  
料金 一般500円、中学生以下は無料
- 瀬木貴将 & 佐山雅弘コンサート  
12月17日(日) 午後6時～  
料金 前売2,500円、当日3,000円  
※全席自由  
※チケットは文化課、いまだて芸術館ほか県内主要プレイガイドにて発売中  
※未就学児の入場はご遠慮ください。

### 公会堂記念館 ☎(21)3900

- えちぜん学・集・楽「シアター公会堂～名作映画観賞会～」  
11月22日(水) 午後7時～  
参加費 無料
- その他の催し物「霜霖美術展」  
12月7日(木)まで  
※観覧時間は午後5時まで

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)

入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日



## クマに注意!

山へ出かけるときは、次のことに注意してください。

- ◆クマと遭わないために
- ・えさになるドングリや実のなる木に近づかない。
- ・ラジオを鳴らしたり、大声を出したりして歩く。
- ・ゴミや食べ残しは持ち帰る。
- ◆クマに遭ってしまったら

- ・クマを興奮させないように、騒がずゆっくり離れる。
- ・子グマであっても、近づかない。
- ・襲われた場合は地面に伏せ、頭と首を守る。

クマを目撃したら、直ちに市役所または最寄りの警察署へ連絡してください。

- ・防災安全課 ☎(22)3081
- ・農林整備課 ☎(22)3008
- ・越前警察署 ☎(24)0110
- ・今立警察署 ☎(43)0110